

第5回合法性・持続可能性証明システム普及事業 WG 会合の議事概要について

1 日時 2007（平成19）年9月11日（火）13:00～15:50

2 場所 霞山会館「たけ」

3 議事概要（○は主な意見）

（1）合法木材推進マークの策定について

事務局から資料2、3、4に基づき合法木材推進マークのデザイン案の募集、業者の選定、デザイン案の作成と選定、および使用規程の骨子案についての説明があった。

「合法木材推進マークの使用については、林野庁のガイドラインに入っている3つの合法性証明方法であれば、どれでも使えるようにすべき。」などの意見がのべられたのち、デザイン案および使用規程の骨子案を了承した。

（2）違法伐採対策推進国際セミナー2007in 横浜の開催について

事務局から資料5、6、7に基づきセミナー実施計画素案、セミナー実行委員会の設立と委員の構成案、およびセミナーにおける報告希望者の募集についての説明があった。質疑の後、実施計画案、実行委員会の構成案などを了承した。質疑で述べられた意見は概略以下のとおりである。

○セミナーの開催時期は、ちょうどインドネシアで開催される国連気候変動条約締約国会議（COP13）と重なっており同国からの報告者が確保できるか十分検討を要する。

○セミナーでは、日本で輸入木材を買う人は何を求めているのかを海外の生産者に知ってもらうことも必要。

○建設業界では、木材製品の中で型枠用合板の使用量が最も多いが、これは建築現場での建設資材としての利用であり、また再利用するものもあるので、使用に当たって合法証明書の添付は極めて困難である。

○セミナーでは、今までの日本政府の調達実績を報告してもらい、日本の制度の課題を洗い出すようにしてほしい。

（3）合法木材製品事例紹介ページの運営について

事務局から資料8、9、10に基づき合法木材ナビホームページ内の合法木材製品事例紹介ページについての掲載要領案など概要の説明があった。質疑の後、掲載要領案など概要を了承した。質疑の中で以下の意見が述べられた。

○合法木材製品事例紹介ホームページでは、企業別の情報検索だけでなく製品ジャンル別に複数の企業の製品も検索できるようにしたほうがよい。